



福祉

生き生きしらぬか外出支援事業

町では、高齢者や重度障がいのある方に年間1万円分のタクシー券を交付する事業を実施しています。  
対 町民で4月1日を基準日とする75歳以上の方  
※タクシー券の有効期限は令和8年3月31日までです。

申請方法/申請書(4月に郵送済み)

および身分証明書(マイナンバーカードや運転免許証など)を持参し、役場介護福祉課高齢者支援係(1階2窓口)または庶務支所でお申し込みください。

介護福祉課高齢者支援係(587)

生き生きしらぬか健康入浴事業

町では、高齢者の健康づくりやふれあい、交流の推進を目指して健康入浴事業を実施しています。

実施日/毎月第2・第4金曜日

10時~16時

対 町民で4月1日を基準日とする70歳以上の方

申請方法/印鑑および身分証明書

(マイナンバーカードや運転免許証など)を持参し、しらぬかの湯

にある申請書を提出してください。  
※生き生きしらぬか活動応援ポイント事業の対象です。

介護福祉課高齢者支援係(587)

しらぬかの湯 ☎2・3272

保険・年金

後期高齢者医療制度

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関等を受診した被保険者へ診療日数や医療費等を掲載した「医療費のお知らせ(医療費通知)」を年に2回、はがきで送付しています。  
医療費のお知らせを活用し、診療日数や医療費などに間違いがないか確認いただき、医療費の推移や健康状況を把握することで自身の健康管理に努めましょう。

医療費控除の申告について

医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用できます。

発送予定月・対象診療月

1月上旬・1月~9月診療月分  
2月下旬・10月~12月診療月分

後期高齢者医療広域連合

☎011・290・5601  
町民サービス課保険年金係(523)

介護保険料の納付について

令和5年度の介護保険料は、令和8年3月31日以降は納めることができないので、忘れずに納めましょう。  
▼介護保険料を納めないでいると:  
①遅延金の加算  
納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、年14・6%の割合を乗じて計算した金額が徴収されます。

②給付制限

・1年以上、滞納すると  
介護サービスを利用するとき一度、費用の全額を自己負担していただき、後日、申請により保険給付分の払い戻しを受けることになります。

・1年以上、滞納すると

滞納額に応じて一定期間、利用者負担分が3割(3割の方は「4割」)に引き上げられます。また、高額介護サービス費等の支給も受けられなくなります。  
・財産の差押等  
・財産の差押等の滞納処分を受けることとなります。

問 介護福祉課介護保険係(521)

税金

固定資産税(家屋)の届け出

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。次のようなときは役場税務課まで連絡をお願いします。

▼新築・増築したとき

固定資産税は住宅だけではなく、倉庫や物置などにも課税されます。

▼取り壊しをしたとき

家屋の一部や全部を取り壊した方は、1階税務課にある用紙で届け出をしてください。

取り壊した家屋は、翌年度から固定資産税が課税されませんが、未届けの場合、課税されますので、忘れずに届け出をしてください。

▼法務局に登録していない家屋の所有者を変更したとき

売買などにより所有者を変更した場合、税務課(1階6番窓口)にある用紙で届け出をしてください。

届け出がない場合、翌年度以降も旧所有者に課税されますので、忘れずに届け出をしてください。

問 税務課資産税係(535)

健康

12月1日は「エイズデー」

治療法の進歩により、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染しても早期発見・治療をすることで、エイズの発症を予防することができます。釧路保健所では、事前予約制、匿名で受けられる無料のHIV抗体検査を実施しています。

正しい検査結果を得るために、感染の可能性があったときから3カ月以上経過してから検査してください。

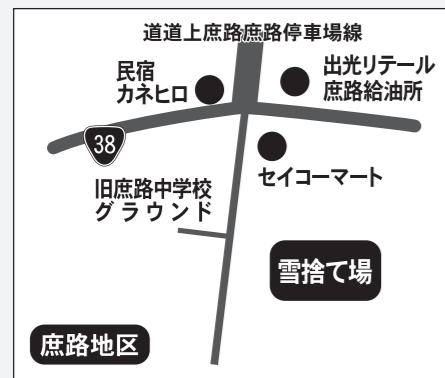
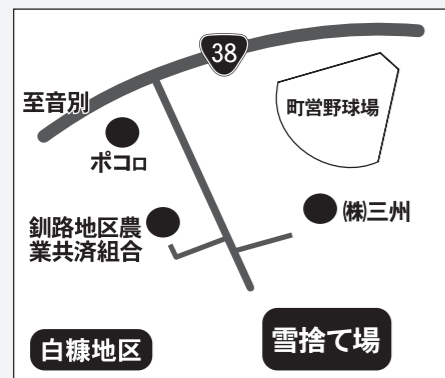
問 釧路保健所

☎0154・65・8076

除雪に協力をお願いします

- ①車道に車を止めないでください。その部分の除雪ができなくなり、交通事故の原因になります。
- ②除雪後は道路に雪を捨てないでください。凍結して道路がでこぼこになります。
- ③除雪したとき、玄関や車庫の前に雪がたまるありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ④土地の境界石などの破損がありましたら、担当へ連絡してください。

■雪捨て場は次の2カ所です



問合先/建設課土木都市計画係(283)

「道税・町税」の納め忘れはありませんか?

12月は、北海道と町共同の「地方税共同滞納整理強調月間」です。釧路総合振興局と町は、税の公平性を保つため、共同で徴収対策を強化し、差押等の滞納処分を実施します。道税、町税を納めていない方は、すぐに納めるか、ご相談ください。

- ・道税については、釧路総合振興局納税課まで ☎0154-43-9175
- ・町税については 税務課収納係(538)まで

今月の納税

町・道民税 第4期

国民健康保険税 第6期

納付期限 1月5日(月)

~今月の夜間窓口~

日時/12月17日(水)、22日(月)、24日(水)  
17時~19時

会場/税務課窓口(1階6番窓口)

問合先/税務課収納係(538)



納付方法

広告

**“くもんの先生”はじめませんか?**

**白糠町でくもんの先生を募集しています**

**子どもの成長を見守るお仕事です**

**説明会・お問合せはこちら→**

公文教育研究会 北海道プランチ2チーム  
札幌市北区北7西4-5-1 伊藤110ビル3F TEL:080-8302-6114(石井)  
(受付/月~金 9:30~17:30 土日祝祭日除く)